

農業施策及び地域経済の振興について

(新潟県市長会)

大都市圏と地方の均衡ある発展を図り、地域経済の振興と活性化を図るため、国においては、次の事項について積極的かつ迅速な措置を講じられるよう強く要望する。

1 農林水産業振興施策の充実について

- (1) 豊富な田園資源を活かした儲かる農業を実現するため、農業農村整備事業関係の予算を確保するとともに、米と米加工品の輸出拡大に向けた環境整備や低平地農業地域における新たな支援制度を設けること。
- (2) 中山間地域等直接支払交付金について、加算措置の減額交付が行われることのないよう、十分な予算を確保し、制度の充実を図るとともに、多様な実態に応じて支援内容を自治体が設定できる新たな加算措置を設けること。
また、高齢化・過疎化が進む集落においては、事務負担を理由に同制度の継続を断念する場合もあることから、事務手続きを軽減するよう運用を見直すこと。
- (3) 水田活用の直接支払交付金について、必要な予算を確保するとともに、需要の高い国産大豆の生産拡大に向けた支援策の充実を図ること。
また、令和4年度からの制度見直しが行われた同交付金の運用に当たっては、生産現場の課題を十分に踏まえ、実態に即した適切な対応を行うこと。
- (4) やむを得ず農用地区域内において開発を行う場合や農業用排水施設の長寿命化のための補修・更新をする場合等、地域の実情に応じて農振除外に係る要件を弾力的に適用するとともに、農業振興地域の変更の権限を市町村に移譲すること。
- (5) 激甚化する豪雨から水田の再度災害防止につながる排水路全線での改良復旧事業については、農業用施設災害関連事業の採択基準を緩和すること。
- (6) 果樹産地としての持続性を確保するため、直轄河川区域での農産物栽培に必要な占用許可の権利を新規参入者や第三者への移譲を認めるよう、運用の見直し等を行うこと。
- (7) 肥料、飼料や燃料等の農業生産資材費の高騰に対し、農業生産等が維持できるよう、価格高騰対策を継続・拡充するとともに、海外市況に左右されず、農業者が購入しやすい安価な国産肥料の開発を推進すること。
- (8) 鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算を確保するとともに、中山間地域など条件不利地域の実態を踏まえ、採択要件を緩和すること。
また、個体数管理を強化するため、有害鳥獣の捕獲に従事する実施隊員等の人件費に対して財政支援を講じること。
- (9) 森林環境譲与税について、各自治体の森林管理状況を踏まえ、未整備面積を基にした割合を導入するなど譲与基準を見直すこと。
- (10) 国産材利用を推進するため、CLT（直交集成板）の普及・活用を促進するとともに、国産材の利用拡大に向けた支援を強化すること。

2 エネルギー政策の推進について

- (1) 原子力災害対策重点区域内の全地域を電源立地地域対策交付金及び原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金の交付対象とすること。
- (2) 脱炭素社会の実現に向け、官民一体となって主体的に取り組むことができるよう、国庫補助制度による財政支援を強化するとともに、ゼロカーボンシティが実施する再生可能エネルギー設備整備等の取組や、脱炭素に取り組む企業への支援に対する十分な地方財政措置を講じること。

3 地域経済の活性化について

- (1) 地域内外から稼ぐ力を高めるため、商店街環境整備に係る支援を継続するとともに、創業促進に資する支援施策や地方拠点強化税制の拡充を図ること。
- (2) 原油価格・物価高騰の先行きが見通せず、予断を許さない状況が続くものと見込まれることから、引き続き、国において、適時適切な各種物価高対策を講じること。
また、中小企業が適正な価格転嫁を行えるよう、取引環境の改善など、必要な対策を講じること。